

2020年6月

株主の皆さんへ

西日本鉄道株式会社

株主優待の有効期限延長に関するお知らせ

本年3月以降、新型コロナウイルス感染症への対応として、当社グループが運営する一部施設において臨時休業や営業時間の短縮が行われたことに鑑み、株主さまのご利用機会確保を目的として、2019年9月30日を基準日とする株主優待（2019年11月発行）の有効期限を下記のとおり延長することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象の株主優待

(1) 西鉄グループ優待カード ※当社グループの対象会社における飲食、宿泊等割引カード	(2) 株主優待券 ※「かしいかえんシルバニアガーデン」入園券または「チャチャタウン小倉」観覧車利用券
(3) 株主優待宿泊割引券（20%割引・半額割引）※当社グループ対象ホテルの宿泊割引	

2. 有効期限

変更前の有効期限	変更後の有効期限
2020年7月10日	2021年1月10日

以上

お問い合わせ先

西日本鉄道株式会社 総務部

TEL 0120-241-235 (フリーダイヤル)

受付時間 10:00~17:00 (土日祝を除く)